

# 情報通信審議会 情報通信政策部会 総合政策委員会（第5回）議事録

## 第1 開催日時及び場所

令和4年2月25日(金) 10:00～12:00

於、ウェブ開催

## 第2 出席した構成員（敬称略）

森川 博之（主査）、三友 仁志（主査代理）、大橋 弘、桑津 浩太郎、  
増田 悦子、岩浪 剛太、大谷 和子、鈴木 一人、手塚 悟

## 第3 出席した関係職員

### （1）総務省

（国際戦略局）

大森 一顕（国際戦略課長）

新田 隆夫（技術政策課長）

（情報流通行政局）

飯倉 主税（放送政策課長）

高田 義久（郵政行政部企画課長）

（総合通信基盤局）

木村 公彦（電気通信事業部事業政策課長）

（サイバーセキュリティ統括官室）

梅村 研（参事官（総括担当））

（情報通信政策研究所）

高地 圭輔（所長）

### （2）事務局

竹村 晃一（官房総括審議官）

辺見 聡（官房審議官）

大村 真一（情報通信政策課長）

西潟 暢央（情報通信政策課企画官）

西村 邦太（情報通信政策課統括補佐）

#### 第4 議題

- (1) 「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」について【令和3年9月30日付け 諮問第26号】
- (2) その他

### 開会

○植田主査 本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

委員会開会に先立ちまして、事務局から御案内をさせていただきます。

本日はオンライン会議となりますので、進行を円滑に行うため、御発言を希望される方は、チャット機能によりその旨をお知らせください。主査から御指名がございましたら、マイクとカメラをオンにいただきまして、お話しください。その際、参加されている皆様が発言者を把握できるようにするため、御発言いただく際には、冒頭にお名前をおっしゃっていただきますようお願いいたします。

事業者の方々におかれましても、御発表や質疑対応の際には、マイクとカメラをオンにいただきますようお願い申し上げます。

また、ハウリングなどの防止のため、発言時以外につきましてはマイクとカメラをオフにいただきますよう、お願いいたします。

音声がつながらなくなった場合には、チャットでお知らせいただければと思います。

それでは、以降の議事進行につきましては、森川主査からよろしくようお願いいたします。

○森川主査 それでは皆様、おはようございます。森川です。本日もお忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

時間になりましたので、総合政策委員会の第5回目を開催いたします。

本日は、13名中9名の先生方に御出席いただいております。

### 議事

## (1) 「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」について

○森川主査 それでは、議題に移りたいと思います。まず資料につきまして、委員の皆様におかれましては事務局から送付されたメールの添付資料を御覧いただき、傍聴いただいている皆様方は事務局からのメールに記載された総務省ホームページのURLから御覧ください。よろしいでしょうか。

本日の議題も、令和3年9月30日付諮問第26号「2030年頃を見据えた情報通信政策の在り方」についてとなります。

本日は、在日米国商工会議所（ACCJ）から御発表いただきます。杉原さん、ミラーさん、ありがとうございます。その上で、事務局から12月17日に開催された本委員会の第4回会合の概要を御紹介いただき、その後、質疑応答、自由討議に進むという流れで進めさせていただきます。

今回は、在日米国商工会議所の杉原さん、ミラーさんからプレゼンテーションいただきます。その後の自由討議では、これからの日米のパートナーシップをどういうふうにしていくべきなのか。あるいは、どういう分野を重点化して強化していくといいのか。さらには、例えばアメリカから日本への直接投資が期待できるのはどのような分野なのか。日米で共同開発をこれから強化していく際に、日本側がすべきこと、あるいは取り組んでいくべきことは何か。さらには、GAF Aのような事業者に対する最近の米国政府の動きをどのように捉えればいいのか等々、日米関係につきまして、ぜひ先生方から御自由に御発言いただきまして、議論を深めることができればと思っております。その際、ぜひ杉原さん、ミラーさんからもお考え等をいろいろといただければと思っております。

それでは、早速ではございますけれども、在日米国商工会議所の杉原さん、ミラーさんから、プレゼンテーションをお願いできればと思います。

よろしく願いいたします。

○ACCJ杉原副会頭 森川主査、ありがとうございます。おはようございます。在日米国商工会議所の杉原と申します。今日は私、杉原と、ミラー理事の二人で発表させていただきますと思います。

皆様方のお手元に資料が行き渡っているかと思いますが、弊所で昨年『2030年の日本のデジタル改革』という冊子を出しまして、副題が「デジタル競争力と生産性を向

上させるための大胆な一手」となっていますが、ミラー理事はその編集責任者でございます。

私が前半の日米のパートナーシップについて発表いたしました。後半はミラーより、更に突っ込んだアジェンダについて発表させていただければと思います。

2枚ほどおめくりいただきまして、日米パートナーシップの重要性についてお話しさせていただきます。皆様方からすると、日米のパートナーシップが重要であることは当たり前というか、今さら何だとお考えかもしれませんが、昨年（2021年）4月、菅前総理とバイデン大統領の間で日米競争力強靱性パートナーシップ（コアパートナーシップ）が結ばれました。私たちはこれで日米がワンチームであることを両国首脳が合意したと考えております。このワンチームというのは何かと言いますと、もう既にお互いが全てをできるわけではなく、日米がそれぞれできることを分担することが必要となっているという意味でのワンチームです。例えば、過去のパートナーシップが一つ一つのエンティティのパートナーというところから、日米が一緒にチームとしてやっていくことがここで合意されたと、私たちは考えております。

昨今の目まぐるしい地政学的な動きの中で、2030年の情報通信政策を見据えてどのようなパートナーシップが再定義されるのか私たちも関心を持っておりますし、ぜひここで深くディスカッションをさせていただければありがたく思います。

次の項目にまいりますけれども、戦略的パートナーシップの政治的・経済的重要性ということを述べております。まず5G、あるいはBeyond 5Gという時代にどのように信頼ができるインフラを作ることができるか。まず、この信頼できるということをどのように定義するのかということも重要になってくると思っております。その中でも、日本が得意としているIoTの分野にサイバーセキュリティの強化をどのように持っていくのかということも重要であります。今やつながっていないデバイスを探すほうが難しい中で、皆さんに安心して使っていただくためのセキュリティと利便性をどのようにバランスしていくのかというのは、この2国でしっかり考えていく必要があると思っております。

その上で、今後、ポストコロナ時代になりますが、このコロナによってまさしくデジタル化が進み、今後「信頼できるAI」をどのように活用していくのか。AIが大きなツールとして利用されることが明々白々になるばかりではなく、AIの利活用とAIの利活用に係る負の側面をどのようにしてこの2国で補っていくのかということも大き

なアジェンダとしてあると思っております。

次に、次世代のデータ移転フレームワークの構築ということで、日本はT P Pに加盟し、安倍元総理がG 2 0でお話しになったように、データのフリーフローを重視しながら、その中でどのような安心感を持っていくのかという議論のリーディングカントリーであるわけで、そんな中、どのようなフレームワークであればデータを有効活用し、フリーフローを保ちながら、かつセキュアかということも、日米がコアになって他の地域に広めていかないといけないアジェンダであると思います。

それだけではなく、このデジタル分野において、日米のリーダーシップに基づく国際的に調和したビジネス環境の醸成も重要でありまして、特に私たち米国企業にとっては、先ほど森川主査からのお話の中にございましたが、日本は中国やインドを除けばアジアで最大のマーケットであり、人々のデジタルに対する理解度も深く、その上投資資金もあります。その上、デジタルに係るルールメイキングを主導していることから、日米のリーダーシップによる世界のビジネス環境をどのように醸成していくかというのは非常に重要なことであり、まさに戦略的なことであると理解しています。

ただ一方で、日本はまだ国内信仰が強く、外資といえば最後は信用できないという形で捉えられていることも多いのではないかと認識しております。しかしながら、例えばAWSやG o o g l e C l o u dなどは、日本のお客様のニーズが大きく、国内のデータセンターなどへの投資を増やしております。後で述べさせていただきますが、競争条件が予見可能で対等であればより強いパートナーシップが作れると私たちは思っています。

次のページにまいります。同じく日米パートナーシップの重要性ということで、日本と米国は持続可能な企業活動を促し、健全なサプライチェーンを強化することによって、経済成長を下支えする対等なパートナーであるとしております。

その中ではまず、垂直統合の商流に捉われず、グローバルな分業と協業によって成長すべきであると考えています。これはどういうことかと申し上げますと、日本は歴史的に垂直統合型のビジネスが多くございますが、今やどの国も、これはアメリカも含めてですが、全てのレイヤーで強い競争力を持つプロダクトやサービスを提供することはとても難しいことだと考えております。そういう意味でも今後は日米が競争力を出し合い、健全なサプライチェーンやバリューチェーンを作ることが必要となってくると理解しております。例えば、サプライチェーンでは昨年末レモンド商務長官が訪日し、経済産

業大臣と半導体の競争力マッピングを共同で作ることを提案し、合意されていると聞いております。これは日本の優れているところ、それから米国の優れているところを持ち合い、それ以外の空白をお互いに埋めようとするものであると仄聞しておりました、このような形で日米ができるところ、補うところを考え合うことがとても重要であると思っております。

また、バリューチェーンのお話をすれば、米国の動画配信サービスによって日本のコンテンツを世界の隅々まで送ることができたり、今まで下請に甘んじていた力のあるソフトウェア会社がクラウドサービスによって世界にサービスを展開できたりすることがあります。最近でもパブリッククラウドの分野における競争条件が対等になったことで、政府が米国企業を採用する事例が出て来ております。

そのほか、5Gの日米協力はいい例でもあり、また今後のことで申し上げますと、NTTと米国企業が協力するIWON Global Forumもそれにつながる可能性があると思っております。

2枚ほど飛ばしていただけたらと思います。そんな中で、私たちACCJとしては、ここに挙げました自由市場の原則、それから対等な競争条件、透明で公正なプロセス、そしてグローバルのベストプラクティスの導入。それから、企業の社会的責任性を果たすこと、問題解決につながる政策提言、日米経済統合(U.S.-Japan Economic Integration)とアジア太平洋地域におけるリーダーシップというところを提言に関する基本原則<sup>1</sup>としておりました、今後もこの分野において総務省ともいろいろお話しをさせていただきたいと思っております。

その後、最近の活動について載せておりますが、時間もありませんので2つお願いに近い形で提案をさせていただきたいと思っております。ここにございます透明で公正なプロセスということで、私たち、総務省、米国国務省を中心とした日米インターネット経済協議を過去10年以上もやってきておりました、これは大きな成果であると思っております。これで産業界、それから政府も忌憚のない意見を出し合いながら、どのようにデジタル社会を前に進めていくかといういいピークルになっておりますので、今後ともこういうような対話のプロセスを常に作っていただいて、オープンであっていただきたいと思います。

---

1

[https://static1.squarespace.com/static/5eb491d611335c743fef24ce/t/5eb78e2b70a7166eac37dfb/1589087789384/coreadvocacyprinciples1711\\_16.pdf](https://static1.squarespace.com/static/5eb491d611335c743fef24ce/t/5eb78e2b70a7166eac37dfb/1589087789384/coreadvocacyprinciples1711_16.pdf)

おります。

それから、些末なことにはなりますけれども、これは総務省だけではなくてACCJから広く日本政府にお願いさせていただいていることとして、パブコメ等の期間をもう少し長くしていただきたいことがあります。これは、翻訳をして本国の人達に伝え、その意見をまた翻訳して戻し、それで日本語でパブリックコメントとして出すということで、30日という期間では、なかなかそのプロセスを終えることができにくく、いつも自転車操業になってしまうので、もう少し余裕を持ったパブリックコメントの期間というのをお願いしたいと思っております。

あと、これはマクロな話になりますけれども、総務省に限らずということかもしれませんが、今後、私たち企業としては政府あるいは監督官庁との付き合いが、まさしく監督というものからコーチに変わっていくのではないかと考えております。いろいろな情報が入る、あるいはグローバルで展開しているという意味では、今や企業側に情報優位があるところがあり、その中で政府、それからレギュレーターとしては、コーチとして企業のポジティブなプラクティス、前向きにやろうとしていることを応援し、導いていく。そして、他でいいプラクティスがあればそれをシェアすることによってみんながいいプラクティスができる、という監督型からコーチ型へのガバナンスが求められているのではないかと考えて、ここでお願いをしておきます。

その他にもいろいろと触れさせていただきたいことはあるのですが、まずこの後のミラーに交代をいたしまして、皆様方から御質問を頂戴できればと思います。

○ACCJミラー理事 杉原副会頭、ありがとうございます。まず、「2030日本デジタル改革」の白書を参照いただけるURL<sup>2</sup>を添付いたしました。ただ今、Japan Digital Agendaの話がありました。日米のパートナーシップという言葉が各スライドに出ていました。日本は今後のデジタル政策をどうするかという非常に難しい課題に臨んでおりまして、デジタルを考える際、当然インターネット政策から多くの課題がきているところもございます。杉原副会頭から、2009年のACCJの白書にあったインターネットやデジタル経済についての提言について紹介がありましたが、2020年にこのタスクフォースを立ち上げた際の3つの主旨についてまずご説明したいと思います。

---

<sup>2</sup> [www.digitaljapan2030.com/jp](http://www.digitaljapan2030.com/jp)

今後10年間に日本に求められるような電子化、デジタル化についての話などがございますけれども、まず2009年に当所から白書を通じて行ったいろいろな提言がございます。2009年の白書からいろいろな進化がございまして、その時の提言はどういう成果があったか、どういう提言に戸惑ったようなところがあるか、メンバーの声を借り、マッキンゼーとも手を組みまして、まず10年間のインターネット政策、デジタル経済の進歩についての現状を探りました。それをベースに、現状がどのようなデジタルの状況にあるかを探るため、インタビュー、分析、様々な資料を使いまして、日本の現状を通信簿と名付け、白書に記載しました。この2つを活用し、今後の10年をどうするかというような課題に対し、通信簿と過去の政策の振り返りに基づき、日本の強みを探ったのが、「日本の強み」でまとめた内容です。また、デジタル化に関していろいろな妨げになっている、日本独自の制約についてもまとめました。これらをもちまして、過去と現状を知った上で、今後の10年の日本の改革のための大胆な一手をまとめたという白書になっております。

次のスライドが日本のデジタル通信簿の2020年版になります。様々な課題がありますけれども、この中には「大胆な一手」のほうで提言しているものがございます。デジタル及び世界での競争力に関しては、生産性に関する分析や諸外国との比較の結果を白書の中でまとめています。

人材に関しては、ソフトウェア関連、プログラミング、その他のIT系のデジタルスキルについて、労働者の流動性や、(産学官の)特に「学」における今後のニーズ、海外でのベストプラクティスについて現状を知るためのデータをまとめさせています。産業に関しては、タスクフォースでは特にGDPの全要素生産性の観点から考え、金融産業、医療、小売や生産業が日本の経済にとって最も重要なセグメントであることを前提とした上で、デジタル化の現状についてまとめました。

そこで一つ例を挙げますと、財務系のモバイルバンキングの浸透度を比較すると、中国なり諸外国ではモバイルでデジタルバンキングをやっていることは通常としてあり、日本の場合はまだまだ進歩が見られないところもございます。また、ヘルスケアに関しては、特にCOVID-19の時代において重要な課題でございますけれども、どのようなデジタル化の成果があるか、また日本の現状がどのようなものかをまとめ、分析しています。

デジタル政府やインフラストラクチャーについては、デジタル庁や総務省でも重要課



題として取り上げられていますけれども、デジタル行政のアプリの使用やスマートシティのランキングを比較しています。特に、日本は優れたインフラストラクチャーを持っています。海外からの観光客はとにかく日本はすごいと言います。移動に関しても、鉄道やタクシーでも、観光客は非常にスムーズですばらしい体験をして帰国していくにもかかわらず、スマートシティのランキングでは、シンガポールが世界一に位置付けられる一方日本は79位でございます。タスクフォースのメンバーの間でも非常にびっくりする結果でございます。

デジタル技術については、先進的なAIやパブリッククラウドへの支出に関する比較を行っています。一体型の経済はシステムインテグレーター等のIT産業にも80年代から見られる一つの要素でしたが、そこから20年、30年の進化を経て、経済のモジュール化が非常に進んでいます。そして、その中でスタートアップが諸外国でどう活用されているかという数字を見ると、特に懸念が上がるような際立った値が出ています。31%という米国の企業のスタートアップの占める割合に対して日本は1%でございます。この通信簿では、スタートアップを活用しているフォーカスや規模に関する比較や、どのような経済状況にあるかを把握できるベースをまとめています。

次のスライドに進んでいただきますと、日本の強みと独自の制約が様々ございますけれども、白書の中でディープダイブをした内容をピックアップしています。日本の強みとしては、数学や科学に適性を持つ若手の人材が多く、また本日お集まりの皆様の中にも、そういう人材を育てようとしている専門の先生方が多くいらっしゃるにもかかわらず、例えばスキルのランキングを見ますと、デジタル人材の育成という成果につながっているかという点では、多少制約面として見られる内容がございました。

ロボティクスやハードウェアの世界では、日本企業はまだまだ世界一を占めるような非常に優れている位置にあるという強みに対し、リスクアバースであるとか、ハードウェア寄りにバイアスが掛かったソフトウェアに対する考え方がまだまだ浸透しているようなところは、日本独自の制約の分析に当たって際立ったオブザベーションとして、残っているということでございます。

例えば政策立案に関しては、ITUですとか、ITSですとか、私も前職で皆さんと様々な国際機関、いろいろな会合、学会で御一緒させていただいた経験がございますけれども、グローバルに影響力を及ぼしているところがありながら、どこか政府の後押しを求めているような文化というのが制約になっているようなところもあるのではない

かというような分析もございました。

次の「日本の改革のための大胆な一手」に進みたいと思います。これまでご紹介した日本の強みや独自の制約についての分析と現状を示す通信簿、これまでの日米のパートナーシップに貢献してきた背景を踏まえ、では今後10年後、どういうデジタル像を目指して建設的な協力関係やパートナーシップを築けるかについてまとめまして、この白書のメインの内容でもある11個の「大胆な一手」としています。

第1、第2、第3は、本当に重要なデジタル人材のプールについてです。今後、どう人材を育てていくのか。それぞれ産業別の観点から考えますと、例えばパブリックセクターでお仕事をしていらっしゃる皆さんのためにはどういうトレーニングやスキルが必要であるか。そこでは少なくとも日米間で交流や意見交換をもっと深めるようなエクステンジが必要ではないか。議論の中で、新しい区分としてできたデジタルの区分に関する今後の育成の話が何か建設的な話につながるのではないのでしょうか。

雑談になってしまいますが、私もマンスフィールドで課長補佐級の研修に参加させていただいたことがありました。その時の国際化をどうするかという議論と交流のために呼んでいただきました。人材育成に関しては、当然そういう人的な交流ですとか、新しい風を吹かせるきっかけが重要なので、この3章では幾つかの提言をまとめた内容となっています。

次のスライドに進みます。教育に関して、その内容をどう整理すべきかについてです。三友先生のお顔を見て思い出したのは、計量経済という言葉は政策の世界で多くの方から知られるようになりましたが、以前は分からないという感覚を持って聞いていた時期がございました。法に関しては当然、ローン経済というような新しい分野でも、ここ10年、20年特に進歩しているのですけれども、デジタル技術においてどのようなクロスインダストリーの課題が重要かに関して、サイバーセキュリティーや、AI、IoT、5G等についてまとめており、本章に入りきれない部分については参考資料としてオンラインで提供しています。

次のスライドに移りますと、17ページに書いてありますように、20年ほど前の2009年の白書の頃は、まだまだ技術を体系的に見る目が強かった時代でございました。政策も通信法ですとか通信政策として体系的にまとめた内容が多くありましたけれども、そこからの10年で、ビルディングブロック、経済のモジュール化の展開が進みました。インターネットやデジタル技術をどう使ってビジネスをするかという課題は、

まさに今のデジタルトランスフォーメーション、こちらの白書の中で一番重要ではないかという印象を受けまして、産業別の4つの一手をまとめてございます。その中で、先ほど申し上げましたように、全要素生産性（TFP）だけを勘案する必要はないと思いますが、製造業界を考えますと、自動車産業等どういう製造業のDXが必要であるか、どのような業種のDXのベストラニング、ベストプラクティスがあるかというような話は、日米間で今後の課題として挙がってくるかもしれません。

小売業界の電子化がどれぐらい進んでいるか。日本企業でもユニクロとかMUJIはグローバルスケールであり、私の友人がニューヨークでユニクロとかMUJIとか言われまして、日本語を見てムインリョウヒンと外国人らしく間違えて読んでしまった時代があったのですが、今ならもう誰でもMUJIと分かるような話がございます。一歩先にディープダイブしますと、数字で表した形で小売業界ではDXがどれぐらい進んでいるかということをもとめたのが5章の内容でございます。

ヘルスケアに関しては、規制産業（英語では“regulated industries”）であり、特に日本の場合には、技術の利活用に関する導入形態が製造業や小売とは違うところがあるという感覚を持ちました。例えばサイバーセキュリティのISO27000シリーズ、民間企業でどこでも認められている規格がございまして、また、ISMAPのような国がそれを繰り返して定めたようなシステムがあっても、それでも懸念が残るというか、特に日本の弱点・制約として、企業側が国のリーダーシップを期待している、ガイドライン等国からの声を待っているような様子がよく見られます。

特にヘルスケアとか金融の6章、7章に関しては、積極的に新しいソリューションを提供していくようなビジネスの展開が海外ではよく見られる。こういうベースプラクティスは大体ビジネスリーダーの間には認識が共有されているのですが、日本ではこれがまだ浸透しておらず、それが教育やスキルに起因するのか、ビジネスリーダーのコミュニティ・ネットのようなものなのか、産学官の間の政策課題としてフォーカスが足りていないのではないかというような話もございます。

次の18ページでは、4章の製造業について、デジタル化のロードマップがどう描かれるか、どういうフォーカスがあれば改革につながるルートが見やすくなるか、グローバルな競争力を磨くために取り組むべき課題を整理しています。白書の中では、同じような形で、業界ごとの日本の強みや制約になっている面を挙げ、最後の章では今後の2030年につなげるために一緒に協力していきましょうというアイデアを提言として

まとめているわけです。一つの例として参考にしていただければと思います。

次の19ページにまいりますと、日本の改革のため、デジタル庁や総務省の、今までのデジタルガバメントをどう考えるかという内容の8章に対して、9章はスマートシティについてまとめています。何でこれがパブリックセクターDXと一緒に組まれているか、首をかしげる内容かもしれませんが、政府としてのDX、enterprise computeがパブリックセクターになった場合にどう考えれば良いのか、日本の強みとそれに対する制約の事例を集める中でまとめられたものです。CIOの世界の話ですとか、または政策のプランニングに関しては、例えばカスタマーオブセッションという言葉もよくあるのですけれども、セントリック、システム志向。オバマ政権の頃のデジタルサービスですとか、GSAでやっていたATF、UKの事例を集めますと、ガバメントデジタルサービスのような話とかもあります。民間企業と一緒に手を合わせて、協力したような事例にはどういうものがあるかと考えると、スマートシティは非常に優れた事例が多くあるのではないかと思われ、9章のスマートシティのCHAPTERに記載がございます。

20ページに進みます。デジタル政府の実現に向けたベストプラクティスについてディープダイブしたいと思います。いろいろな考えがございますけれども、仕組みやメカニズムについて、ITをレガシーからモダン化するためのいろいろな一手というのが、当然重要な内容の一つとしてございます。あとは全く技術に関連していないのではないかと思われるようなチェンジマネジメントですとか、デジタルツールを使って今までできなかったようなことを実現するために、ガバメントのワーカーとしてどういうふうに明日、今日からでも国民のために、ITの力で今までできなかったことをやる、今までは望んでいても不可能と思われるような速さとか多様性を実現するための協力のパスはどこにあるのか、ある意味クラウドの強みといわれる部分でもあるわけですので、いろいろとまとめているところです。

21ページのスライドをご覧くださいますと、国民が利用するような行政サービスのデジタル化の重要性と進捗の遅れについて、特にITの世界における技術者指向については独自の制約に関する記述でも触れている内容でございます。UXのような分野は最近非常に重要になったということがございますけれども、国民指向の行政サービスが実現するとどうなるかということをもとめています。

22ページのスライドに進みまして、スタートアップについてです。会社の形態や産業に関する改革がどのように日本のデジタルにつながるかです。ITサービス業界の今

までのすばらしい歴史を踏まえて、彼らがどのようにDXに貢献できるかというようなこともまとめています。

23ページのスライドでは、ベストプラクティスと日本の現状のギャップについて、日本の強みと独自の制約に関する分析を行っているほか、次の24ページでは、大胆な一手による改革を通じてGDPベースでどのように反映されるか、成長が期待できるか、という数字を示した分析をしています。

26ページに移ります。この10年のインターネット政策やデジタルエコノミーの進化を踏まえれば、今後のデジタル化やデジタル改革については当然民間の手を借りる話もごさいますので、そのデジタルトランスフォーメーションにどうやって貢献できるか、在日米国商工会議所としても一層力を合わせて今後の日米間の建設的なダイアログに貢献したいと思っております。

この辺でプレゼンを終了させていただきます。ありがとうございます。

○森川主査 ありがとうございます。在日米国商工会議所の杉原さん、ミラーさん、大変示唆に富む御発表をありがとうございました。

お話を伺っていて、アメリカと日本の関係も、以前のUS TRにガリガリやられていた時とはかなり時代が変わってきたと感じました。この後自由討議に入りますけれども、先生方から、あるいは杉原さん、ミラーさんからも、例えばこれからの日米のパートナーシップをこのような分野で強化していくと良いのではないかとか、共同開発等の際に日本がすべきこと、GAF Aのような事業者に対する最近の米国政府の動きに関してどう把握すればいいのか、日本に対する直接投資として有望な分野等々、自由にコメント等をいただければと考えております。その際、ぜひ杉原さんとミラーさんからもいろいろなお考え等をいただければと思っております。

その前に事務局から説明があります。その後、自由討議になりますので、まずは事務局からの説明をお願いいたします。

○西潟企画官 杉原さん、ミラーさん、とても示唆に富むご発表をありがとうございました。事務局からは簡単に、12月17日に開催された第4回会合を振り返って内容を御紹介させていただければと思います。この場を借りまして、JSTの木村様、東京理科大学の若林先生にもお礼を申し上げたいと思います。

資料では、大きな柱立てとして4つの項目にまとめておりまして、上から順番に御紹介させていただきます。主に議論いただいた話として、まず情報通信インフラがどうあ

るべきかという話については、若林先生から「日本列島改造論」という言葉、そのデジタル版ということで御紹介がありました。それから、今後特にコンテンツのほうの寡占が進んでいくことが想定される中での電気通信回線サービスの対応についてもきちんと議論していかなければいけないのではないかと、あるいは、先ほどミラーさんからのお話にもありましたけれども、ハードウェアに対するソフトウェアの割合が増えていく中で、インフラ構築の中でこうしたトレンドをどのように考えていくべきなのかということも重要である、その際のソフトウェアについて、特にオープンソースのソフトウェアについては、フェアユースの話であるとか、あるいはハードの適正な利用ということについても議論を進めていく必要があるのではないかと、また、5Gの周波数の割当てについても議論が必要ではないかという御指摘をいただきました。

それから、全体的なデジタル化の在り方につきまして、2030年頃のデジタル社会を見据えた「デジタル・バイ・デフォルト」に向けて法律から社会生活の全てを見直していく、あるいはその際の産業競争力の源泉はデータになってくるわけで、そうなった中での産業構造であるとか、競争力の強化に向けた議論が必要ではないかという御指摘をいただきました。

それから、我が国の情報通信分野の自律性の観点からも御指摘をいただきまして、例えば、サードパーティクッキーに関する最近の動きなどを拝見しておりますと、日本も少しございますが、特にEUなどもそうでございますけれども、法規制よりもプラットフォーム事業者の自主規制のほうがデータの流通に与える影響が大きいのではないかと御指摘をいただきました。それから、プラットフォーム事業者のユーザーデータの扱いについて、例えば罰金の額だけで比べればということもあるのかもしれませんが、海外と比べて日本の規制というのはどうなのか、それと相対する話として消費者の意識を高めていく必要もあるのではないかといったご指摘がありました。

それから、研究開発の話になりますけれども、大学のファンドの在り方と総務省の研究開発などを比べて、ポートフォリオの持ち方ですとか、財務的なガバナンスについても議論が必要ではないかと、電気通信事業法については利用者の保護を主体とする体系に転換していくべきではないかという御指摘もございました。

最後に、人材育成について、特に例えば経営者の方について、日本に限った話なのかもしれませんが、文系出身の方が多い中で、こうした方々がもっと技術を学んでいく必要があるのではないかと。そういった中で、文系の学部における理系の教育の強化の在り

方をどう考えればいいのかという御指摘がございました。例えば数学一つとっても、改めて勉強しなおすというよりも、ものの考え方であるとかフレームワーク、そういったものを理解できれば、少なくとも理系・文系問わず一緒に議論できているという御紹介もございました。

事務局からは以上でございます。お返しいたします。ありがとうございました。

○森川主査 ありがとうございます。それでは、自由討議に移りたいと思います。皆様方、いかがでしょうか。どなたからでも結構です。二人目からはチャットで御記入いただければ、その順番で御発言をいただければと思います。

ありがとうございます、それでは岩浪専門委員、お願いできますか。

○岩浪専門委員 杉原さん、ミラーさん、本当にありがとうございました。私はインフォシティの岩浪といいますが、ミラーさんに通信簿で落第点を頂戴したソフトウェア開発を行っている零細企業でございます。3点ほど伺いできればと思います。

1点目は、森川主査からもお話が出ましたし、昨今アメリカでも議論になっていますが、GAF AやFANGといわれるビッグテックの存在が既に巨大すぎて、超国家といえるような存在になっている気がします。したがって、経済や安全保障等を考える上でも、今は国家対国家ではなくて、民主主義政府対ビッグテックのような側面があると思います。彼らは基本的にグローバルですから、個別の国がどうこう言うよりも、日本、アメリカだけでなく、EUも含めて共通でルールを作成するべきだと思っておりますが、その辺りいかがでしょうかというのが1点目です。

2点目は、本会合でも経済安全保障がひとつの大きなテーマであります。その点で日米がパートナーであることは、そもそもの国家安全保障において、日本はアメリカに依存しているところがありますので、必然である部分もあると思っております。パートナーと言っているわけですが、日本を安全保障のパートナーとして見る場合に、例えば、日本はセキュリティークリアランスの制度も整っていないとか、IoTの強みに触れていただきましたけれども、そういったデバイスの、アメリカにおけるNVD (National Vulnerability Database) のような脆弱性を管理するような仕組みもありません。あるいは、この会議でもどこでもそうですけれども、コンピューターにせよ、インターネットにせよ、AIにせよ、ロボットにせよ、最近ではどうやったら軍民融合技術であるわけですが、日本はどの会議をとっても軍という単語は出てきません。そして、もっと俯瞰するとそもそももうここ四半世紀、政府がデジタルを含めてきちんと

したインフラ投資を行っていない。こういった日本に対してパートナーシップを言っていたいてありがたいのですけれども、この辺りに対して御意見というか、御要望があればいただきたいと思います。

最後、3点目は、日本は現在「デジタル敗戦」といわれているのですが、この敗戦の端緒というのは80年代の日米半導体交渉辺りからで、特に当初は半導体が問題になったわけですが、昨今日米で半導体のサプライチェーンが築けないようになってしまったわけです。かつては、日本とアメリカで話をしていけば、今の半導体危機も簡単に解決できたのではないかと思います。もう今やそういうわけにはいかない。これは個人的な意見ですけれども、このアメリカからの改革要望というのが、本当に日本にとってどうなのだろうという疑念があったりするわけです。森川主査は時代が転換しているのではないかとおっしゃっていましたが、どういったところで本当に転換したのかどうか。3点目は答えられる範囲でお聞かせ願えればと思います。

以上でございます。

○森川主査 ありがとうございます。杉原さん、ミラーさん、お願いいたします。

○ACCJ杉原副会頭 では、先に私から。御質問ありがとうございます。

御質問いただきました、まずGAF A、ビッグテックとルールということでございますけれども、日、米、EUでルールを形成するというのは、それはもう大賛成でございます。ある意味日本が非常にリードしていただく、あるいは日米でリードするというようなこともできればいいと思っています。ただ、GAF Aがみんな悪いというのは少し違うのではないかと考えていて、いろいろな社会経済的要素があると思います。今、アメリカ自身がある種分裂しているというのも一つありますし、政党間のやり取りがなかなか思った通りにいかない中で、一つの標的とまでは申しませんが、テーマとしてこれが挙げられていることも事実ではないかと思っています。

ここは、テクノロジーが進んでいくのを阻害しないと同時にみんなの安心を確保するといういつもの難しい命題の中でバランスを取っていくことが必要で、昨今の広告規制のように、お客様やユーザーの皆さんが思われていることに向けて企業側からも提案することができると思っています。規制が全部だめだとか、あるいは何がいけないという話をするよりも、私が先ほど少し申し上げたように、コーチとしてどうナビゲートしていくのかというのが大事だと思っています。なので、まさに日本というのはヨーロッパ型でもなくアメリカ型でもない良いポジションにあり、他の国々からの信用も非常に高



いので、新たにナビゲートしていく方向を提案していくことができる。一方で、GAF A等のほうは、ハイパースケalerという言葉を使いますが、先ほど申し上げた日本のソフトウェアであっても本当に良ければアメリカのクラウドの基盤の上で世界に展開できるとか、日本のコンテンツがすごく面白ければ、ラテンアメリカの隅まで見ていただけるということが事実上起こるわけなので、そういうことを織り交ぜながらコーチングを始めたほうがいいのではないかと思います。政府がもっと規制しますというよりも、こっちのほうにナビゲートしていくので、それにどういう形でついてこられるかというやり方がいいのではないかと思います。

2つ目、経済安保ですが、弊所で経済安保のタスクフォースの報告書が出たので、公式見解はそちらをご覧くださいと思います。セキュリティークリアランスについては、米国ではある種のプリビレッジだと思っています。セキュリティークリアランスがあると聞いて、プリビレッジがあると考えるのと、何か人間がクラシファイされているとか、差別されていると感じるような考え方の違いが根底にあるのではないかと思います。デバイスのNVDについてはおっしゃるとおりで、たくさんデバイスが日本にあるとか、いろいろなアクターがそこに関わっているということはあるものの、何がしかの措置というか、フレームワークが必要だと思います。軍民共有技術のご指摘については、すごく大事なところで、次の点にも関わってくるのですけれども、軍の需要だけではもう民としてはそれに応えられないというか、スケールしないものには投資もできないし、技術も遅れてしまいます。要するに、一品もので作るか、大量生産で作るかという議論に似ていて、大量生産だから品質が悪いということではなく、反対に生産ラインがきっちりしてやることがきっちりしていれば、大量生産のほうが良いプロダクトがいっぱいあるわけです。その部分をどう考えていくのかということは、日本の今後の大きな課題であると思っています。

それと同じことが、3つ目に言われた半導体等々の転換とおっしゃったことなのですが、昨今の半導体の不足は、コロナによって工場が稼働しないとか、港が不自由であるという原因ももちろんあります。そんな中で、生産者が利益率の高いものを優先しているところで、利益率があまり高くない組み込み系のもののプライオリティが低くなってしまって、それが最終的には自動車や一部の家電に影響を及ぼしているという部分が非常に大きいと思います。

半導体そのものが投資のサイクルを回していかななくてはいけなくて、なおかつ利益率

が50%近くないと、1兆円ぐらいの工場の投資に耐えられないというようなことから、そういう傾向が強くなってきています。日本が半導体で後れを取ったのは、その50%近い利益率を取って、その次のテクノロジーに投資するというサイクルになかなか行けずに、どちらかという完成品メーカーの皆様からの値下げ圧力に半導体産業がさらされてしまって、だんだんサイクルが回らなくなってしまったということだと思います。企業がある程度の利益率を確保し、次に向けて投資をするというのは非常に有効であるけれども、ここ20年近く続いたデフレ経済の中で値下げ圧力というものに抗えなかったのではないかというのがあくまで個人的な見解でございます。

○岩浪専門委員 ありがとうございます。少し言い訳をしますと、弊社みたいな小さなソフトウェア会社は、現実的にはAppleやGoogleのおかげで世界中でアプリを売れるようになっていきますし、AWSのおかげで大規模なS I e rなどと伍していろいろなことができます。ただし、昨今の(ビッグテックの)情報統制ともとれるようなやり方については、さすがに行き過ぎているのではないかと考えている次第でございます。

ありがとうございます。

○ACCJ杉原副会頭 ありがとうございます。

○森川主査 ありがとうございます。他、いかがですか。大谷委員からチャットで御質問いただきました。他に皆様方からなければ、まず大谷委員のチャットの質問をご紹介します。よろしいですか。ベンダーロックインを回避するために米国で行われてきたベストプラクティスがありましたら御紹介ください。また、労働法制が日米で異なる中で、米国では日本のようなIT産業の多重下請構造は存在しないと思いますが、労働法制以外の理由がありましたら教えてください、という2点になります。こちら、杉原さん、ミラーさん、何かございますか。

○ACCJミラー理事 こちらからはまず、JDAからどういうラーニングスやベストプラクティスが得られるかについての見解です。10章や11章にある会社の形態やどこに人材が属するか、どういうソリューションの形態があるかについて話しますと、フルスタックなのかそうじゃないのかというのは一つのポイントになると思います。一体型のクライアントサーバー系しか開発が進んでいないような中で、海外では割と、特定の部分はこの1社に頼んで委託するとか、この部分は自ら開発するというような選択肢がある。すなわち経済のモジュール化の展開に伴った技術の変化が見られるというラーニ

ングがあります。

そして、ベンダーロックインは、どこの会社でも国でも懸念としてあるわけですが、先ほどの選択肢があれば、試行錯誤を通じた柔軟性を確保できるので、ベンダーロックインの懸念も自然に減じられてくるというのが、大まかなベストプラクティスの傾向として見られます。

人材については、JDAの通信簿に基づいて見ますと、例えばサイバーセキュリティー人材が日本のIT業界にどれぐらいいるかと言えば、100人に1人いるかいないかというのが日本の現状です。例えば、SecOpsみたいなゼロトラストに持っていきこうというような感覚を持って、ビジネスサイドでDXを重視した場合は、それについてこられるような人材の応募をしても集まらないという懸念等がございます。労働法制については、アメリカでも移民制度について、一昔前までは、当時の法務大臣がいろいろな改革を進めていた中でかなり賛否両論がありました。それはどこの国にもあろう話ということでしょう。

人材がいるかいないかは別の話で、AIとどう付き合っていくのかも大事な議論です。レバー化技術は産業革命の時代からの選択ですが、手を使ってやらなければいけないと今まで思っていた仕事の内容は、大分変わってきています。AIの定義についても、「アシテッド・インテリジェンス」として人間をサポートすれば10倍、100倍ぐらいの仕事ができるという、限られた人数をうまく使う事例はJDAの中でも集めているところです。労働力不足に対しては電子化が当然必要な面もあります。トレーニングによるスキルアップ等のプロダクティビティゲインにつながる変革も必要ですが、結局は経験が大事な部分もあるので、今まで何をやってどういう反応があったかについて共有することが特に日米のパートナーシップにおいて重要ではないでしょうか。そういうようなラーニングは当然民間にもありますが、パブリックセクター間の意見交換から生まれる内容もございますので、今後のデジタルエコノミーダイアログで、例えばデジタル庁や、OMB (Office of Management and Budget)、UKのGDS (Government Digital Service) のリーダー間の意見交換の中からいろいろなアイデアが生まれるのではないかと期待もございます。

○ACCJ 杉原副会頭 私からも少しだけ補足をさせていただきます。ベンダーロックインに対するベストプラクティスですが、これだけ一つがあるということではないと理解しております。例えば今ミラーが申し上げたような、日本でも最近よく言われておりま

すが、企業側のIT人材と、それからIT会社にいるIT人材、この割合が日米では7：3と3：7のように大きく違うので、企業の中でのITのナレッジの蓄積が少ないです。これは文化的なことだと私は思いますけれども、テクノロジーはいずれ廃れていくので、終身雇用の中でずっと同じ人を雇っていくのは企業にとってもどうしてもリスクがあるため、なかなかそこを内製することができずに外注してきたというのも一つの大きな原因としてあると思います。

2つ目には、今までのプロセスを変えることをそれほど厭わない文化と、今までのプロセスを変えることに抵抗のある文化というのがあります。当然のことながら、抵抗なく新しい生産的というか効率的なプロセスに乗りかかれる文化のほうがレガシーを引きずらないので、今までのシステムをどうやり直して次のシステムを作ろうかと思うより、もうここで乗換えてしまおうと思える文化であるかということも、ここでは違ってくるのだと思います。また、それだけではなくて、全くベンダーロックインがないとまでは言わないのですけれども、官公需の中でも、大きさよりも、どれだけテクノロジーが進んでいるかということを重視する等、テクノロジーのある会社を育てようという方向で調達を行うなどという形もあります。これは皆様御承知のとおり、レーガン大統領のスターウォーズ計画が終わって技術者がみんなシリコンバレーに移ったことがありますけれども、そこが上手にミックスされて新しいテクノロジーやアイデアを持った人に対してビジネスの機会を与えることがうまく回っていたので、古い技術に固執するよりは新しいほうに進んでいく文化や流れができたのではないかと理解しています。これだけではなくて、いろいろな要素を加味して、日本とアメリカのベンダーロックインに関する状況は変わっているのだと思います。

労働法制については、多重下請の構造ももちろんあると思うのですが、リスクとファイナンスの要素が日本の場合にはかなり高いと思います。大きなシステムというのは、小さなソフトウェア会社が請けることはファイナンス的にも難しいし、リスク的にも難しいです。先ほど少し申し上げたように、日本の場合はユーザー側の会社のITナレッジが低くて外注しているものですから、契約上も委任契約ということで、とにかく全部やってもらうような契約になってしまうということから、規模が大きくなり責任も大きくなってしまっています。そういう発注の仕方の日本に対し、契約文化の米国では、きちんとリスクとコスト、あるいは報酬が明示され、自分がリスクを取れる部分で仕事を請けられるという社会的な要素もあるのではないかと考えております。

追加でございました。

○森川主査 ありがとうございます、ミラーさん、杉原さん。

それでは、鈴木専門委員、お願いいたします。

○鈴木専門委員 ありがとうございます。ミラーさん、杉原さん、大変すばらしい御発表、ありがとうございます。

私は政治学者なので、少しそれに関連するお話で、今回スライドでいいますと19ページのところで、政府の話とスマートシティの話がありましたけれども、昨今デジタル庁が設立され、これが政府の提供するデジタルサービスにどのように影響するのかというのはこれからの見どころになると思うのですけれども、在日米国商工会議所としてデジタル庁の創設について期待することや、何をどのように見ていらっしゃるのかというのを伺いしたいと思います。

2つ目が、スマートシティの問題で、これも単にデジタルという観点からの問題だけではないのですが、日本の少子化や政府と地方自治体の関係で、政府が音頭を取っても地方自治体が必ずしも付いてこないところがありますし、またローカルな都市においては、今日縷々御指摘いただきましたが、新しいものに挑戦するということに対してより一層コンサバティブになってしまっているところがあります。こういった問題について、政府と自治体の関係、それと日本の地方のカルチャーの問題から、どのようにお考えなのかというのをお聞かせいただければと思って質問いたしました。よろしく願いいたします。

○ACCJ 杉原副会頭 ありがとうございます。では、私はデジタル庁のほうをお話しさせていただきますだけだと思います。デジタル庁については、大いに興味を持っております。これまでも私たちの会議所のメンバーが、医療の電子をはじめいろいろところで各省庁にお話をさせていただいていたのですが、先ほど私が申し上げたいろいろな要因がございまして、なかなか前に進まなかったところがありました。今回デジタル庁が設置され、省庁横断的にデジタル化を進めるための旗振りをしていくというのは、本当にありがたいことだと思っていますし、私たちも応援をしていくということは間違いありません。

加えて、最初に森川主査からいただいたお話とここのかけ渡しをしますと、私から日本はとても投資の対象として魅力的な国だと申し上げました。まさにこのデジタルのところで、今はデジタル敗戦かもしれませんが、反対に言うとも伸びしろがあるというこ

とでもあります。デジタル庁が音頭を取って、今までなかなか切り込めなかったエリア、例えば医療、ファイナンス、トランスポーテーション、そういったところを新しい技術で前に進めていくのであれば、そこには必ず米国企業の投資のチャンスもあれば、サービスを展開するチャンスもある。もちろん、日本の企業にも同じようにチャンスがあると思っていますので、その2つの意味から、日本を再び競争力が高く生産性も高い国にするためのデジタル化の旗振り役という意味でデジタル庁を非常に応援しているところです。同時に、そこからもたらされるデジタルのマーケットに投資の機会が増えるということも私たちは応援している。その2つの部分があります。

○ACCJミラー理事 ありがとうございます。デジタル庁に対する期待は当然、JDAとしても、杉原から申し上げたような位置付けでプライオリティが上がることに大変感謝しているところでございます。スマートシティに関しては御質問をもう一度お願いいたします。

○鈴木専門委員 一つは、日本の場合、アメリカでもそうなのでしょうけれども、中央政府と地方自治体でオーソリティや権限が違うので、中央政府がスマートシティをやろうと言ってもなかなか地方の自治体がそれに賛同してくれないとか考え方が必ずしもうまく噛み合わない場合がしばしばあるのではないかという点と、それについてスマートシティをプロモートするのであればどういう観点から地方自治体のオーソリティにアプローチしていけばいいのか、そこについての何かアイデアがあるかという質問です。

○ACCJミラー理事 分かりました。JDAではスマートシティを取り上げていますが、まず地方自治体と中央政府との間の話においては、菅前総理や安倍元総理が辞任の御挨拶に触れたような2000個問題や三層分離というような政策が背景にあるわけでございます。

また、政府同士のデータ流通についても改善すべき点があるというのはCOVID-19対応の2020年5月頃から話があったと思います。政府内でのデータ流通に関しては、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」によって2000個問題が改善することは望ましく思いますけれども、まだまだです。総務省はISM AP認定を受けているベンダーからパブリッククラウドを調達することとしているにもかかわらず、地方自治体との不一致が若干まだ残っているのではないかとといったところが、阻害になっているのかもしれない。

地方自治体が自ら主権をもって動くのが前提ですけれども、内閣府のメンタープログ

ラムや、総務省の、先ほど杉原から話があったようなコーチングといった支援がこうした状況の改善につながるのではないかと思います。

民間とのやり取りにおいては、企業のDXの進展を前提にスマートシティの計画を進めるのか、スマートシティを通じて一緒にDXを考えましょうという状況にあるかで違いが出て来ると思います。海外の事例を見ていますと、民間からのオファーがあって、それに対して地方自治体がすぐ実行に入れる状況にあるか、あるいは実行に向けた整理を一緒にしなければいけない段階にあるのか。後者の場合は地方自治体において産学官の話し合いが必要になると思います。知事会では、デジタルを取り上げ、今後「デジタル連盟」が必要ではないかと議論しています。都道府県同士でDXに関するラーニングが進めば、スマートシティの促進につながる。テーマは違いますが、これまで地方の「国際化」のために（外務省や自治省が連携して）JETプログラムが作られ、地域における英語教育や国際交流が大きく進展しましたが、そのような形でDXに焦点を当てたプログラムがこれから構築できるのではないかと期待はあります。

○鈴木専門委員 ありがとうございます。

○森川主査 ありがとうございます。

では、三友主査代理、お願いいたします。

○三友主査代理 三友です。ありがとうございます。杉原さん、ミラーさん、大変ためになる話をいただきまして、どうもありがとうございます。

ミラーさんは今、群馬県の割と山の中に住んでいると思うのですが、日本は先ほどのレポートにありましたように、インフラは非常に充実しているということで、ミラーさんもインターネットアクセスをきちんとエンジョイしながら仕事をしているのではないかと思います。

インフラが充実しているのは良いのですが、レポートの中にありましたスマートシティに関しては日本は79位という非常に低いランキングになっています。スマートシティがある程度機能するためには、都市がコンパクトでなければいけないと思います。日本はある意味では非常にスプロールしていて、どこに行っても人が住んでいるという状況があるわけですが、そういう中でも平等にサービスを提供することに対する意識が非常に強く、例えば、ユニバーサルサービスという概念で通信サービスもあまねく提供しています。そのような制度がずっと続いているわけであります。

最近になりまして、光ファイバーについてもユニバーサルサービス化しようというこ

とで、この会議のメンバーでもあります大橋委員が座長で御苦勞されて報告書をまとめられたのですが、光ファイバーをユニバーサルサービスにして全国津々浦々、特に地方の人があまり住んでいないようなところにまで光ファイバーを提供しよう、そういう計画がある一方で、古い電話サービスも依然として維持する。それに対して政府、総務省が一部補助を提供しているという形になっています。技術の進歩と平等の間の非常に難しいバランスを取っているのが日本なのだと思うのです。特にアメリカから見た時に、そういう古い技術を捨てられない日本を見てどう思うのかということが一つ目の質問です。

それから、日本の人口が減少に転じていまして、特に2050年ぐらいになると大幅に人口が減ってくるわけで、その影響は特に地方に現れてきます。地方の多くの地域で人が住まなくなるような状況において、地方に投資することに意味はあるのか。特にアメリカ的な感覚からしたら、それがどういう感覚に映るのかということをお聞きしたいのです。それが2つ目の質問です。

よろしく申し上げます。

○ACCJミラー理事 今、三友先生の話聞きながら、前職のワシントンDCに居た頃を思い出していたのですが、当時の通信網とインターネットのコンバージョンの議論と比べれば、今やインターネットは本当に空気のようになり、日本では光ファイバーや無線通信がどんな方でも何気なく使えるような環境になっています。日本にはそういうベースがあります。アメリカでは、例えば、私の故郷のカンザスでは、今回のCOVID-19でリモート教育を受けられない生徒の話や、その土台となる光ファイバーや無線アクセスの構築がまだ進んでいないという状況が明らかになりました。私が群馬県高崎市、榛名に引越してきたのは、電気とインターネットがきちんとした整備されているからなのです。空き家問題のようなテーマに挑戦してみようと思い、東京には出張の感覚で週に2回程度行く感じですが、今後の働き方改革やポストコロナを考えれば、光ファイバー等の通信のベースが重要です。個人的な話になってしまいますが、引越して困ったのは銀行口座がまだ開けていません。地方では特に、いろいろなメタ層でDXが進んでいない。例えばプロパンガスの利用に関して東京の銀行からこちらで送金が受けられないというように、電子化が進んでいないところで苦勞があることも事実です。

こうした経験も踏まえ、地方が最も今必要としているのはこうしたDXではないかという白書の提言につながるわけですが、通信網については、日米協議があった



からこそ課題をクリアできているという成果については非常に誇りに思っています。銀行のDXについては、金融庁と米国財務省の間でどういう日米間のフレームワークがあるか。医療政策についてはどうか。DXが遅れているせいで銀行にも行けない、病院にも行けないようなところがあるのも事実です。

そのような議論は、例えば日米のデジタルエコノミー協議で提起されれば、今後の10年、さらなる進展につながると思います。これからの日本の経済再生は、地方を無視しては進まないのではないかとといったような感覚をココロから感じています。規制産業のDXや政府・地方自治体のDXの課題はこれからも重視すべきところだと思います。

○ACCJ 杉原副会頭 私からはインフラについてお話をさせていただきます。たしかに光ファイバーは世界に誇るべき日本のインフラだと思いますが、家の前まで光ファイバーが来ていても、例えば集合住宅では構内配線が古くて各戸においては減衰してしまうという現象もあります。これは区分所有の問題と関係するので、都市部の中でも、エリアによっては所得層によってブロードバンドの享受できる場所が変わってしまっている現状があると伺っております。少し難しい行政課題ではありますが、構内配線のような私有物でありながらも共有しなければいけないものについての政策は、地方もちろん、都市の中でも格差を作らないという意味で重要だと思っております。

地方のインフラについては、非常に大きなテーマとして出て来るものとして、県全部で維持すべきなのか、あるいは居住者は選挙区でいえば（各県の）1区、2区あたりでできるだけ固まっていたらいい、中山間地域というのはどちらかという人間が住まないようにするのか。これは地域の方々がお決めになることだとは思いますが。メタル回線の維持については、昨今『2034』という米中戦争の小説を読んで思ったこととして、ある程度プランBも必要なのだと思います。もちろん光ファイバー主体で全然良いと思いますが、もし何かの影響があつてそれが使えなくなった時には他のやり方があるという事を考えておかないといざという時にパニックになる可能性が高いと思います。

地方への投資について言えば、私も実は元地方公務員でございまして、地方に住んでいただけるための三種の神器というのはインターネット、eコマース、水洗トイレと言われております。これらのインフラがなければ地方の中でも廃れた地方になっていきます。地方の中でも活気のある都市になるところと、少子高齢化でだんだん人が少なくなる都市が出てくるので、地方の中でもそういう新しい生活スタイルに必要な投資はしていかなければいけない。ただ、何回も言いますがけれども、それが末端の山奥まで本当に

必要なのかというのは議論の余地があるところだと思います。

○三友主査代理 どうもありがとうございました。大変示唆に富む内容で、次の議論のネタが見えたような感じもいたしました。どうもありがとうございます。

○森川主査 ありがとうございます

では、手塚専門委員、お願いできますか。

○手塚専門委員 手塚でございます。本当に示唆に富んだいろいろな御説明をいただきまして、ありがとうございます。

お話をいろいろ聞いていて非常に感じたところとして、まず我々の日本の側がどれだけこういう様々な分野で問題意識を持てるか。問題意識を持たない限り、それを改善しようとか、進歩させようとか、そういう気持ちにならないわけです。それで、今の地方のDXの例でいうと、東京もそうかもしれないのですが、現状に甘んじているところがあるのではないかと。それはなぜかという、個人的には、紙の文化で世界最高峰の環境をつくってしまったからであるという感覚を持っています。これを今度、デジタルという全く違うテクノロジーが入ってくることで、最高峰の紙の文化をどう進化させるのか。グランドデザインもそれらの知識も知らない。デジタルでどれだけ恩恵があるのかも分からない。これが分かれば、今までやり方に対する問題意識も芽生えますが、その辺の循環がない気がしています。

アメリカの場合、その辺の問題意識については、自然とデジタルのものをどんどん使いこなしていくような気持ちになっていくように見受けられますが、日本では現状の何が問題なのかという認識でいる人が多いです。

そうなってくると、DXを進めるためには強いリーダーシップが要求されると思います。日本の場合、一体誰がその強いリーダーシップをやるのか。そういうところで、米国から見た場合、政府と民間、一体どこにDXのボトルネックがあるのか、誰がリーダーシップをとるのがいいのか。その辺をどう捉えればいいのかという点でひとつ御質問したいと思っています。

二つ目としては、そういう中で、今後日米は本当に補完関係でやっていく、できればいろいろな分野で本当の意味での日米共同のプロジェクトを起こしてやっていく姿が出てくるのが非常に重要だと思うのですが、その時に、日本の制度とアメリカの制度の違いをどう吸収すればよいのかという問題意識があります。大上段の話になってしまっていますが、例えば議院内閣制と大統領制の違いがあります。この点、英国は同じような

体制なので分かりやすいのですが、米国の場合、どこと会話して、どういうふうに進めていけばいいかというところで、個人的には分かりにくいというか、相当勉強しないと会話をするのが難しいと感じるところもあります。例えば大統領令による政策の動きについては、日本にはない特有な感じがしたり、だからスピード感が速いのかと理解したりしているのですけれども、そういう点においても何か示唆に富んだ御意見があればいただきたいと思います。

以上です。

○ACCJミラー理事 貴重な質問を頂戴しまして、ありがとうございました。デジタルガバメントについて、ペーパーに基づくプロセスをどうDXするかという困難な質問でございまして、決してこれが正論だということよりも、環境づくりを重視すべきではないかと思います。

英国については、日本と同じ議院内閣制ですが、同じ財務省 (Ministry of Finance) であっても、英国の財務省は、予算要求のプロセスを通じて政府のIT化についてある程度重要な役割を果たしている面があります。手塚専門委員が指摘された日本で「デジタル・バイ・デフォルト」の進捗がみられないことと関連するかも知れません。在日英国大使館には「デジタル・アタッシェ」がいますから、ウェビナーを開催したりする形で情報収集されると良いのではないかと思います。

米国政府の経験についてお話しますと、私が連邦通信委員会に居た頃にもいろいろなDXをやろうとして、どれだけ難しいか、どれだけ障害があるか、良いアイデアであっても失敗しやすいものはどういうものかというようなラーニングがあります。こうしたラーニングが一番必要なものだと思います。ITの技術はいろいろなものがありますから、これをやってみて、失敗だったらすぐこちらに転換するというようにしておくことも大事だと思います。

DXのリーダーシップについては、技術をどう構築するかというCIOの世界は当然でございますが、むしろもっと整理しにくい、チェンジマネジメントのようなソフトスキルに民間からのラーニングが必要とされているのではないかという提言も挙がってきています。例えば、事務官として今日こういう公益をもってやろうとしていることに対し、ツールを使うとどう実現できるか、どういうメリットがあるかと考えることが重要ですが、それをどうビッグチェンジにつなげていくか。リスクやベネフィットを共有した上でスケールアップするための仕組みをどう構築すべきか、デジタルエコノミーダイア

ログがそういう議論の場になれば良いかもしれません。

A C C Jとしてもそうですが、J D Aの白書を書いた理由の一つとして、日本のDXに貢献したい、そのためのワークを果たしたものであると思っています。米国や他の同盟国の間でも、DXは一緒に考えましょうという時代に来ています。米国側としても駐日米国大使が着任しましたし、デジタル庁の創設をはじめ、デジタルのフォーカスについての日米関係の発展が期待できる兆しを感じています。

○A C C J 杉原副会頭 私は日本人ですけれども、アメリカの企業で働いていた頃、私が見た限りでは、アメリカもすごく良いという話だけではなくて、例えば中西部に行くと、ここはまだ昭和じゃないのかと思うようなところがいっぱいあるわけです。ニューヨークやロサンゼルスをアメリカだと考えるのであれば、間違いなく日本よりデジタル化が進んでいますが、国土も広いし、いろいろな人々の考えもあるので、その場所によって、またその産業形態によっていろいろな生き方があるところだと思っています。

米国に住んだ経験から申し上げますと、日本に比べて生活力がないと生活できないという感じがいたします。日本はなんだかんだで公共の人達や御近所の人が助けてくれたり、そんなに遠くないところに買い物に行けたり、高齢者であっても便利のようにみんなが気遣ってくれますが、米国では、国土の広さもあって、なかなか家庭力というものがないと、停電や洪水も多いのですけれど、そういった時に日本のようなすがりようがなく、自分達で生きなければいけないというのがベーシックなところにあります。デジタル化にしても、それらとともに生きなければいけないのだとなればどんな高齢者でもやらざるを得ない状況になるというのは、日米両方を間で見ていると感じる大きな違いではないかと思えます。

また、補完関係について、これも日米両国を間で見えてきた上でのお話ですが、例えば、日本の役所は2年ごとに人が替わってどこ行ったのか分からなくなってしまうとか、あるいは総理が替わるとスタイルもみんな変わってしまっていて誰がキーパーソンなのか分からなくなるという、米側から考えれば日本というのはそういう国であると思います。反対に言うと、アメリカは政権が替わると確かに局長級以上はみんな替わって、あるいはポスト自身がいつ来るのか分からないこともありますが、事務方はあまり変わらず、そんなに異動もないので、そことの関係性はかなり長期間維持できるという利点もあります。そういう違いはまさに手塚先生がおっしゃったように、お互いに相手が制度を変えてくれるということは不可能ですので、お互いが制度の違いを理解して、申し送りを

はじめ、日米のパートナーシップのコンティニュイティを確保していくことが必要です。もちろん政府側同士のコンティニュイティも重要ですが、政権交代や転勤もありますので、頻繁には異動されない有識者の先生方や場合によっては民間企業も含めてパートナーシップのコンティニュイティをサポートしていくフレームワークを作ったら良いのではないかと思います。

○手塚専門委員 どうもありがとうございます。今のお二人からのお話を聞いて、私も考えるところが非常にありましたし、頭の中が整理できてきているという感じがします。特に杉原さんからのお話、制度論と合わせて、最後は人と人のつながりだと思いますが、そこをどう日米で構築していくかというお話であると強く感じました。今後、日米間の補完関係というものをより強固にしていくにはどうするか、そういう点からも考えていく必要があると思いました。

どうもありがとうございました。

○森川主査 ありがとうございます。

それでは、大橋委員、お願いいたします。

○大橋委員 もうお時間がない中でありがとうございます。今日、御発表、また丁寧な質疑応答も聞かせていただいて、大変お疲れ様です。

1点、杉原様から御発言があった話で、官と民との関係について、レギュレーションからコラボレーションではないかという趣旨の御発言があつて、私もそうだと思うところがあります。こうした流れを考えていくと、恐らく新しい政策立案の在り方というのも考えていかなければいけないと思います。特に重要なのは、コラボレーションの方向で進めることは政策立案のアジリティを高める一方、中立性に対する若干の懸念を発する人もいるのではないかとと思うのですが、もしこうした説明責任の観点で思うところがございましたら、ぜひいただけると良いと思って御質問させていただきました。

ありがとうございます。

○ACCJ杉原副会頭 ありがとうございます。たしかに、コラボレーションあるいはコーチみたいな形というのは、特定の人だけを利することにはならないようにするのは当然なのですが、難しいのは、グッドプラクティスをしている企業とのコミュニケーションの密度がどうしても他の企業より高くなってしまふというのは、自然な流れとしてあると思います。

一方で、例えば、業界のグッドプラクティスとして、リーダー企業や特定の企業のや

り方に従わなければいけないのかと他の企業が思ってしまうことがあり得るのもたしかかにおっしゃるとおりだと思います。さじ加減といいますか、エンゲージするステークホルダーを政府がどのようにマネジメントしていくのかという点は大きな課題だと思います。口で言うのは簡単ですが、実行に移す時には詳細を詰めて検討する必要があると思います。

例えば、私たち日米国商工会議所は、アメリカ企業のかたまりでございますが、(米国企業の意見を聞く際に) ここだけで良いのかと訊かれると、実は加入していないアメリカの企業もありますということも事実です。そういう意味では、まさに審議会に参加されている有識者の人達のバランス感覚をフィードインしていただきながら、実際に取り掛かる総務省等の方々が、どういうサンプリングをして、どういう部分をベストプラクティスとして進めるべきなのかというような議論が今後必要となってくるのではないかと思います。

今までは、ああいうことをさせないためにはこういう規則が必要であるという思考が中心でしたが、これからは、この人達のこういう良いところを取り入れつつもこういう人達に配慮が必要で、そのためにどういう手段があるのか、幾つかの選択肢を考えながら前に進めていくしかないのではないかと、というのが私の今の雑然としたイメージでございます。決して直線的にすごくスパッといけるものではなく、むしろジグザグな過程を通じてある程度みんなが認めてくださるような形が得られるようになっていくのではないかと考えております。

○大橋委員 大変真摯なお答えをいただきまして、ありがとうございます。引き続き議論させていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○森川主査 それでは、本日は杉原さん、ミラーさん、本当にお忙しいところいらしていただきまして、また御説明と質疑応答に関して非常に御丁寧に御対応いただきましたこと、ありがとうございます。

アメリカと日本は戦略的パートナーということで、これからもWin-Winの関係を作っていく。そのために、日本側もきちんとしっかりと考えていくというのが大切だと思いますし、あと、日米の間で違うところがありますので、それをお互い理解しながら学べる場所は学んでいきたいと私自身も感じました。ぜひ引き続き、いろいろとお教えいただければと思います。ありがとうございました。本日の内容に関しても、今後

の総合政策委員会での審議の参考とさせていただきます。

また、本日御出席いただけなかった委員あるいは専門委員からのものも含めて、御説明いただいた内容等について、追加で質問等をさせていただくこともあるかと思えます。その際は、ぜひ杉原さん、あるいはミラーさんに御対応をお願いできればと考えております。ありがとうございました。

## (2) その他

○森川主査 最後に、事務局から次回の日程等について御説明をお願いできますか。

○植田主査 事務局でございます。本日はありがとうございました。ただいま森川主査からもございましたとおり、本日御説明いただいた内容について追加の質問がございましたら、事務局宛にお送りいただければと思います。

次回の総合政策委員会の日程につきましては、別途事務局からお知らせしたいと存じます。

以上です。

○森川主査 ありがとうございます。それでは、これをもちまして、総合政策委員会の第5回を終了とさせていただきます。

杉原さん、ミラーさんはじめ、委員の先生方、本日も本当にありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

(以上)